

点検評価表(県出資25%未満の株式会社)

1 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	沼津埠頭株式会社		
所在地	沼津市本字千本1905番地の34	設立年月日	昭和44年6月28日
代表者	代表取締役 杉山 浩一	県所管課	交通基盤部港湾局港湾企画課
事業内容	・港湾運送事業 ・内航海運取扱業 ・埠頭施設の運営 ・マリーナの管理運営 ・倉庫業		
団体ホームページ	-		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	10,000	20.0
沼津市	5,000	10.0
鈴与株式会社	4,416	8.8
株式会社岡田製材所	2,485	5.0
その他	28,099	56.2
基本財産(資本金)計	50,000	100.0

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に係る行政施策の目的

港湾の施設の設置及び管理を行うことで、背後企業等の物流ニーズに対応し、県内産業の競争力を強化することを目的とする。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

港湾の利用調整を通じ、埠頭の公平・公正な管理運営を担うとともに、港間競争での優位性を確保するため、沼津港において、港湾荷役、倉庫の貸付、マリーナの管理運営等の港湾活動を効率的に実施している。

3 点検評価(県所管課記載)

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	港湾の利用調整を目的に官民一体となって設立した法人であり、埠頭の公平、公正な管理運営という公益的役割を担っているため、港湾利用の効率化と円滑な運営を行うためには県の出資が必要である。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
	県支出額(千円)				
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
	県派遣職員数(人)				

4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

・令和5年度の沼津港における貨物取扱いは、4年度に比べ、主要移入貨物である鉄鋼原料と銅板をはじめ、その他の品目でも増加が見られましたが、液体貨物においては塩化カルシウムで増加したものの、エチレングリコール、濃硫酸は減少しております。マリーナ事業の係留利用者・揚降利用は共に減少。

・令和5年度の営業利益は、前年度比15.1%増の232,047千円であり、経常利益は、前年度比115.2%増の40,156千円であります。当期純利益は25,459千円。

・引き続き、事業活動を通じて社会に貢献するとともに、経営体質の強化、各事業の業績の確保・向上に取り組む。